



Budget 2025-26

A Guide to the Federal Budget 2025-26

目次

2025/26 年豪州連邦政府予算案概要	3
個人と家族	5
「控えめな」2 段階の個人所得税減税.....	5
\$150 の電気代補助発表.....	6
外国居住者に対するキャピタルゲイン税 (CGT)改正施行延期.....	7
中古住宅の外国人購入に対する 2 年間の禁 止措置を発表.....	7
不動産投資信託(MIT)関連の税制改正が延 期に.....	7
Help to buy 制度拡充.....	8
事業と雇用主	8
Non-compete clauses (競業避止め条項) の禁止へ.....	8
ビール税の凍結及びワイン・酒類製造業者 への優遇措置を発表.....	9
ロシアおよびベラルーシに対する貿易関税の 延長.....	9
政府及び規制機関	10
税務コンプライアンス強化のため、オース トラリア国税局(ATO)に約\$10億を拠出 外部委託費を\$7億削減へ.....	10
経済	11

This information is provided by Knowledge Shop Pty Ltd ABN 90 107 532 945 (Knowledge Shop) and is protected by copyright under the Copyright Act 1968 (Cth).

This information is general information only and not intended to be financial product advice, investment advice, tax advice or legal advice and should not be relied upon as such. As this information is general in nature it may omit detail that could be significant to your particular circumstances. Scenarios, examples, and comparisons are shown for illustrative purposes only. Certain industry data used may have been obtained from research, surveys or studies conducted by third parties, including industry or general publications. Knowledge Shop has not independently verified any such data provided by third parties or industry or general publications. No representation or warranty, express or implied, is made as to its fairness, accuracy, correctness, completeness or adequacy. We recommend that individuals seek professional advice before making any financial decisions. This information is intended to assist you as part of your own advice to your client. Use of this information is your responsibility. To the maximum extent permitted by law, Knowledge Shop expressly disclaims all liabilities and responsibility in respect of any expenses, losses, damages or costs incurred by any recipient as a result of the use or reliance on the information including, without limitation, any liability arising from fault or negligence or otherwise. While all care has been taken to ensure the information is correct at the time of publishing, superannuation and tax legislation can change from time to time and Knowledge Shop Pty Ltd is not liable for any loss arising from reliance on this information, including reliance on information that is no longer current. Tax is only one consideration when making a financial decision.

27 March 2025 v2

2025/26 年豪州連邦政府予算案概要

概要

政府にとって、2025-26 年度連邦予算の大きな目玉は「個人所得税の減税」です。減税は見出しとしては華やかですが、実際のところ、2026-27 年度には最大\$268、2027-28 年度には最大\$536 の節税効果に留まります。

同時に、オーストラリア国税庁(ATO)には、コンプライアンス(税務遵守)プログラムの拡充と強化のために、\$約 10 億の予算が割り当てられました。

以前に発表された注目すべき施策の一つに、「\$300 万を超えるスーパー口座への課税」(スーパー残高が\$300 万を超える分の将来の運用益に対して 30%の課税)があります。

この施策は現在も予算案に含まれていますが、まだ議会で可決されていません。議会での審議は停滞しており、もし議会の最終日までに可決されなければ、選挙が実施されると同時にこの施策は失効する見込みです。

2025-26 年度予算は、有権者へのアピールを意識した内容となっており、2025-26 年度には \$70 億超、今後 5 年間で \$200 億超の追加歳出措置が盛り込まれています。

多くの施策は、これまでに発表・予算化されていた項目をさらに 1 年間延長する形となっています。

主な取り組みは以下の通りです。

エネルギー

- 2025 年末まで延長される \$150 の電気代リバートの実施に、\$18 億を拠出。

医療

- \$85 億をメディケアに充当し、メディケア支払いの増額、緊急ケアクリニックを 50 か所新設、および一括請求による GP サービスの提供を推進。
- 医薬品給付制度(PBS)のもと、より安価な医薬品を提供するために、今後 5 年間で \$18 億を投入。
- 女性の健康(特に生殖医療および更年期)を支援する目的で、\$2 億 4,000 万を予算化。

教育

- 学生の HECS-HELP 債務を 20%削減するために \$5 億を拠出し、あわせて返済スケジュールの見直しを行い、支払い負担の軽減を図ります(2025 年 7 月 1 日から適用予定)。※HECS-HELP とは:オーストラリア政府が提供する、大学などの高等教育の学費を学生が将来の所得に応じて返済する制度です。卒業後、一定の所得を超えると自動的に税として返済が始まります。

住居

- 政府と共同で住宅を購入することにより、必要な頭金の額を軽減する「Help to Buy」制度の拡充に向けて、\$8 億を拠出。

※「Help to Buy」制度とは？

政府が購入価格の一部(既存住宅で最大 30%、新築住宅で最大 40%)を負担し、住宅購入者と共同所有することで、購入者の頭金やローン負担を軽減する制度です。

家族支援

- 2026 年 1 月 1 日から、所得に応じた審査の上で、幼い子どもを持つ家庭に対し週 3 日間の補助付きチャイルドケアを提供。これにより、従来の「チャイルドケア補助金 (Child Care Subsidy)」におけるアクティビティテスト(就労時間などに基づく条件)は廃止されます。

生活

- 2025 年 8 月から、ビールにかかる物品税(酒税)の引き上げが 2 年間凍結されます。これにより、税金によるビール価格の上昇が当面の間抑えられます。

経済面では、貿易摩擦の影響により世界的な不確実性が一層高まっています。世界経済の成長はすでに鈍化しており、オーストラリアに対する関税の間接的な影響は直接的な影響の約 4 倍に達すると推定されています。これは、オーストラリア・中国・米国間の貿易フローの重要性を反映したものです。

オーストラリア経済は今後も成長が見込まれていますが、そのペースは緩やかであり、2025-26 年度は 2.25%、2026-27 年度は 2.5%の成長率が予想されています。

一方で、2025-26 年度の予算は\$421 億の赤字となる見通しで、その後わずかに改善するものの、しばらくは赤字が続くと見込まれています。

個人と家族

「控えめな」2段階の個人所得税減税

施行開始 2026年7月1日から

政府は、すべての納税者を対象にした段階的な所得税の減税を実施します。

- 第1段階 → 2026年7月1日から、課税所得が\$18,201～\$45,000の税率が16%から15%に引き下げられます。
- 第2段階 → 2027-28年度から、同じ課税帯の税率が更に14%へ引き下げられます。

この減税による節税額は、

- 2026-27年度で最大\$268、
- 2027-28年度以降で最大\$536となる見込みです。

参考文献

- [Fact sheet: Personal income tax cuts](#)

この減税措置に関する法案は、2025年3月26日に連邦議会で可決されました。

個人所得税の課税所得区分(税率変更案)の提案

課税所得(\$)	2024-25年および 2025-26年 税率(%)	2026-27年税率(%)	2027-28年税率(%)
0 - 18,200	Tax free	Tax free	Tax free
18,201 - 45,000	16	15	14
45,001 - 135,000	30	30	30
135,001 - 190,000	37	37	37
>190,000	45	45	45

低所得者向のメディケア税免税基準値引上げ

施行開始 2024年7月1日から

メディケア税の低所得者免除基準が引き上げられます。これは、一定所得以下の人がメディケア税を支払わなくて済むようにする制度です。

この変更により、2024-25年度の所得税申告時に低所得者の負担が軽減されることになります。

	2024-25	2025-26
単身者	\$26,000	\$27,222
家族(合計)	\$43,846	\$45,907
単身の高齢者・年金受給者	\$41,089	\$43,020
高齢者・年金受給者の家族(合計)	\$57,198	\$59,886
扶養する子どもまたは学生1人当たり	\$4,216	\$4,027

この変更にかかるコストは、今後5年間で\$6億4,800万と見込まれています。

この法改正は、2025年3月26日に議会で可決されました。

\$150の電気代補助発表

施行開始 2025年7月1日から

すべての一般家庭および中小企業を対象に、電気料金に対して\$150の追加補助が自動的に支給されます。

この補助は、2025年7月1日から12月31日までの間に、四半期ごとに分割して電気料金へ充当されます。

この補助措置の延長には、2年間で\$18億の予算が見込まれています。

参考文献

[More energy bill relief for every Australian household and for small business](#)

外国居住者に対するキャピタルゲイン税(CGT)改正施行延期

当初施行予定:2025年7月1日

延期後:最短で2025年10月1日以降

外国居住者の資産売却に関するキャピタルゲイン税(CGT)制度の改正は、当初2025年7月1日から施行予定でしたが、施行日が延期されました。新たな施行日は最短でも2025年10月1日であり、国会での法案成立状況によってはさらに遅れる可能性があります。

この改正では、以下のような変更が予定されています。

- 外国居住者が売却する資産のうち、CGT課税対象となる資産の範囲が拡大される
- 企業の株式や信託のユニットの売却がCGT対象となる条件の見直し
- \$2,000万以上の取引については、実行前にATO(オーストラリア国税庁)への報告が義務化される

参考文献 ATO [Strengthening the foreign resident capital gains tax regime](#)

中古住宅の外国人購入に対する2年間の禁止措置を発表

施行開始:2025年4月1日から

政府は、外国人および一時的な居住者、ならびに外国資本による企業が中古住宅を購入することを、今後2年間禁止すると発表しました。

この措置は、いわゆる「ランドバンキング(土地・住宅の囲い込み)」を防ぐことを目的としています。ただし、ごく限られた例外のみが認められます。

参考文献
ATO [Banning foreign purchases of established dwellings](#)

不動産投資信託(MIT)関連の税制改正が延期に

当初施行予定:2025年7月1日

延期後:法案のロイヤル・アセント(国王裁可)後、最初の1月・4月・7月・10月のいずれか

清掃・建物管理等に特化した不動産投資信託(MIT)に対する源泉税の優遇措置の延長は、当初2025年7月1日から施行される予定でしたが、施行開始は法案の成立時期に応じて延期されることになりました。

具体的には、法案がロイヤル・アセント(国王裁可)を受けた後、最初に到来する 1 月・4 月・7 月・10 月のいずれかの日から施行されます。

加えて、政府は MIT 制度に関する税法を修正し、正当な投資家が引き続き源泉税の優遇措置を利用できるよう明確化する方針です。これらの変更は、2025 年 3 月 13 日以降の資金支払いに適用されます。

この分野においては、不正利用を防ぐため、ATO（オーストラリア国税庁）による監視体制も強化されています

参照情報 [Taxpayer Alert 2025/1](#)

Help to Buy 制度拡充

政府は、「Help to Buy」制度を拡大・延長することを発表しました。この制度は、住宅購入時に政府が購入価格の一部を出資(共同購入)することで、購入者が必要とする頭金の額を大幅に軽減する仕組みです。

制度の内容は以下の通りです。

- 政府(Housing Australia)は、既存住宅の購入価格の最大 30%、新築住宅では最大 40%を出資。
- 対象となる購入者の所得上限が引き上げられ、以下のように改定される。
 - 単身者: \$90,000 → \$100,000
 - 共同購入者: \$120,000 → \$160,000
- 制度利用には一定の条件が適用されます。

現時点では、このプログラムはまだ申請受付を開始していません。施行時期などの詳細は今後発表される予定です。

事業と雇用主

Non-compete clauses (競業避止め条項) の禁止へ

施行予定	2027 から
------	---------

政府は、低・中所得の従業員（現在の Fair Work Act における高所得基準では年収\$175,000 未満）を対象に、雇用契約における「ノンコンピート条項（競業避止め条項）」を禁止する方針を発表しました。

ノンコンピート条項とは、従業員が退職後に競合企業へ転職することを制限または禁止する契約条件です。

2024 年 4 月に財務省が公表した検討資料では、以下のように述べられています。 [Worker non-compete clauses and other restraints](#)

「ノンコンピート条項の直接的な結果は、労働者の転職を妨げることで企業間の競争を抑制し、新規参入や既存企業の成長の障壁となっている。」

このほか政府は、競争法の改正も行い、以下のような労働市場の公正性を損なう慣行を禁止する予定です。

- 労働者に知らせることなく賃金や労働条件の上限を定めるなど、反競争的な取り決め
- 「ノー・ポーチ協定 (No-poach agreements)」：競合企業間で従業員の引き抜きを禁止する合意

参考文献

[Cracking down on non-compete clauses to boost wages and productivity](#)

ビール税の凍結及びワイン・酒類製造業者への優遇措置を発表

施行開始	2025年8月（ビール税凍結） 2026年7月1日（その他優遇措置）
------	---------------------------------------

政府は、2025年8月から2年間、ドラフトビール(樽詰めビール)にかかる物品税(酒税)および同等の関税の自動引き上げ(インデックス調整)を凍結することを発表しました。

これは、税率によるビール価格の上昇を抑えることを目的としています。

また、酒類製造業者を対象とした「酒税還付制度(Excise remission scheme)」の上限を引き上げる措置も講じられます。

- 2026年7月1日以降、すべての対象ビール製造者、蒸留業者、ワイン生産者に対し、年間還付上限額が現在の\$35万から\$40万へ増額されます。

参考文献

[Albanese Labor Government to freeze draught beer excise](#)

ロシアおよびベラルーシに対する貿易関税の延長

政府は、ロシアおよびベラルーシを原産または製造地とする物品に対して追加で課されている35%の貿易関税を延長することを決定しました。

この措置は、ウクライナへの象徴的な支援として継続されるものであり、財政上の歳入増はわずかにとどまる見込みです。

政府及び規制機関

税務コンプライアンス強化のため、オーストラリア国税局（ATO）に約 \$10 億を拠出

施行開始	2025 年 7 月 1 日
------	----------------

政府は、ATO に対して今後 4 年間で \$9 億 9,900 万 (約 \$10 億) を拠出し、以下のような税務コンプライアンスプログラムの拡充・強化を図ります。

- 租税回避対策タスクフォース (税逃れに対する対策チーム)
- シャドー・エコノミー対策プログラム (Shadow Economy Compliance Program)
※「シャドー・エコノミー」とは、法律では禁止されていないが、納税や法令順守を回避して行われる経済活動のことを指します。
具体例:
 - 現金払いで売上をごまかす (申告しない)
 - 未登録の副業・内職
 - 賃金を非正規で支払う「裏バイト」
 - インボイス制度を悪用した請負業務の偽装
 - 脱税目的の個人間取引

こうした行為は、税収の減少や公正な競争の妨げとなるため、ATO (国税庁) が重点的に対策を講じています。

- 個人所得税コンプライアンスプログラム (個人所得税の適正申告を促すためのチェック強化プログラム)
- 税務健全性プログラム (Tax Integrity Program) → 中規模・大規模企業および富裕層グループを対象

これらのプログラムによって、投資額の約 3 倍にあたる \$32 億の追加税収が見込まれています。

外部委託費を \$7 億削減へ

政府は、コンサルタント、契約業者、派遣労働者といった外部人材への依存をさらに削減する方針を打ち出しています。

この取り組みにより、2028-29 年度には \$7 億 1,800 万の歳出削減が見込まれています。

※これは、政府機関が自前で業務を行い、外部サービスへの支出を抑制することで財政効率を高めるための施策です。

経済

経済成長の見通し

オーストラリア経済は今後も成長が見込まれていますが、そのペースは緩やかです。

- 2025-26 年度の実質 GDP 成長率は 2.25%
- 2026-27 年度には 2.5%へとやや加速する見通しです。

なお、元熱帯性低気圧アルフレッド(Ex-Tropical Cyclone Alfred)による経済活動への直接的な影響は、GDP の最大 0.25%に達すると見積もられています。

財政赤字に逆戻り

2025-26 年度の予算は、実質的な財政収支で\$421 億の財政赤字となる見込みです。今後数年で改善傾向は見られるものの、しばらくは赤字が継続すると予測されています。

政府債務の見通し

- 2023-24 年度時点では GDP 比 18.4%だった政府債務は、
- 2025-26 年度には 21.5%へ上昇し、
- 2028-29 年度には 23.1%に達すると見込まれています。

雇用

オーストラリアの雇用市場は依然として堅調です。

- 失業率は低水準を維持
- 労働参加率(働く意思を示す人の割合)も高水準を維持
- 2022 年 5 月以降、雇用者数は 100 万人以上増加し、その約 80%は民間部門によって創出されています。

今後の見通しとしては、失業率は最大で 4.25%まで上昇すると予測されています。

賃金

- 実質賃金(インフレ調整後の賃金)は、5 四半期連続でプラス成長しており、
- 2024-25 年度には 0.5%の実質成長が予想されています。

賃金指数(Wage Price Index:WPI)の推移は以下の通りです:

- 2024 年 12 月期までの 1 年間で 3.2%上昇
- 2025 年 6 月期までの 1 年間では 3%の上昇が見込まれ、
- 2026 年 6 月期までには 3.25%の伸びが予測されています。

インフレ

- 2025 年 6 月期までの年間インフレ率は 2.5%と予測されています。
- 2024 年末にかけて、生活費支援策やガソリン価格の下落がインフレ抑制に貢献しました。

具体的には、

- 電気料金のリベート支給
- 家賃補助(連邦および州の支援による)のインデックス調整

これらが、2024 年 12 月期までの年間ヘッドラインインフレを 0.75 ポイント引き下げたとされています。

国際的緊張

世界経済はすでに低成長の状態にありますが、貿易摩擦の激化によって世界的な不確実性がさらに拡大しています。

- 関税の間接的な影響は、オーストラリアに対する直接的な影響の約 4 倍に達すると推定されています。
- これは、オーストラリア・中国・アメリカ間の貿易フローの規模と重要性を反映したものです。

もし報復関税が発動された場合、実質 GDP への損失はさらに拡大する可能性があります。

YOKO BRIESE ACCOUNTING & BUSINESS SERVICES

2025 年3月31日